

# 決算説明会

法人税の確定申告書は、確定した決算に基づいて作成し、税務署に提出することになっていますが、正確な確定申告をするには、まず適切な決算を行うことが必要です。今回は、山形税務署の主催で、11月・12月・1月決算の法人を対象に決算説明会を開催いたします。(決算月の対象地区全法人に山形税務署からハガキで案内がありますが、法人会の会員は、それ以外の決算月・対象地区でも参加できます。)

主催 山形税務署  
共催 (公社)山形法人会

**日時** 平成31年 **1月10日(木)** 午後1時30分～4時

**会場** **山形ビッグウイング** 2F大会議室

**講師** 山形税務署 担当官 **受講料** 無料

**申込み** FAXまたは郵送で  
下記にお申込みください。  
〒990-0031 山形市十日町1-2-30  
D'グラフィート十日町タワー203  
公益社団法人 山形法人会  
TEL 023-632-7852 FAX 023-632-5787

法人会会員の方には「消費税軽減税率対策のポイントと8%・10%判定」のテキストを無料で差し上げますので、下記によりお申込みのうえ、説明会当日引換チケットを持参ください。



(公社)山形法人会行 FAX:632-5787

法人会 決算説明会申込書 兼

「消費税軽減税率対策のポイントと8%・10%判定」テキスト引換チケット

会社名			
住所	〒		
参加者名			
T E L		F A X	